

# 児童手当制度改正 手続き要否確認フロー



臼杵市から児童手当（特例給付）を受けている

はい

いいえ

3人以上の  
子ども（H14.4.2以降に生まれた子）を  
監護養育している

高校生年代以下の  
子ども（H18.4.2以降に生まれた子）を  
監護養育している

はい

いいえ

はい

いいえ

大学生年代（H14.4.2～H18.4.1生）  
の子どもがいる

手続き不要

父母のうち  
所得が高い方は  
公務員である

手続き不要

はい

いいえ

はい

いいえ

「監護相当・生計費の負担についての確認書」を提出してください

手続き不要

勤務先へ  
ご確認ください

「認定請求書」を提出してください  
【添付書類】  
・申請者の振込先がわかるものの写し（通帳など）  
・申請者の健康保険証の写し  
・大学生年代の子どもを養育しておりかつ子どもが3人以上いる場合は「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出も必要です。

※原則、父母のうち所得が高い方が申請してください。  
※所得が高い方が臼杵市外に住民登録されている場合は、住所地の窓口で申請してください。  
※監護養育している子どもと別居している場合は「別居監護申立書」が必要です。

臼杵市ホームページから  
電子申請が可能です。

